



会報 日食協

第26号 57.7.31発行 日本加工食品卸協会 東京都中央区日本橋室町2丁目6番地(江戸ビル4階)
〒103 電話 東京03(241)6568-6569

| | |
|--------------------------------------|-----------------------|
| 目 | 次 |
| ※※※※※※※※※※※※※※ | |
| 食品問屋の課題と対応の基本方向 | 施策推進で農水省が協力要請 2 |
| ◇「加工食品問屋問題」の検討経過 | 2 |
| ◇産業部会 次回から秩序問題を検討 | 6 |
| 5周年契機に組織力強化 | 7 |
| ◇シンボルマーク入選作品決る | 9 |
| 自主的な地域活動を充実 中国、四国 | 10 |
| ◇東海北陸、関東、近畿 | 11・12 |
| ・新支部長に松本嘉七氏（九州沖縄支部） | 13 |
| スライド貸出要領決まる（関東支部物対委） | 13 |
| 最小荷姿の希望単位を策定 | 14 |
| 関係メーカー団体に強力要請 | |
| ◇返品問題も検討対象 食品取引改善委員会 | 16 |
| ◇委員会活動の近況 | 16 |
| 缶詰ブランドオーナー会 幹事の全員留任を決める | 17 |
| ◇新物缶詰は順調荷動、チェリー缶詰で自粛を要望 | 18 |
| ◇もも開缶研究会、もも缶等で情報交換 | 19 |
| ◇パイン缶詰の情報交換 | 20 |
| ◇パイン缶見方会、品質規格部会で糖度等を検討 | 21 |
| ◇果実飲料のビタミンCの表示について | 22 |
| ◇「配車管理研修講座」を開講 | 22 |
| 会員消息 | 23 |
| 賛助会員消息 | 23 |
| ◇ご存知ですか？ このマーク | 24 |
| 流通政策研究所主催 実態調査訪米視察団のご案内 | 24 |
| ※※※※※※※※※※※※※※ | |

食品産業政策協議会・産業部会

食品問屋の課題と対応の基本方向

施策推進で農水省が協力要請

農林水産大臣の私的諮問機関である食品産業政策協議会（産業部会）はさきに量販店におけるバイイングパワー問題をとりあげ、「食品産業の取引の改善の方向」を示したのに続いて、57年2月3日、第6回部会から別表の如く4回にわたり「加工食品問屋問題」に関し、その経営環境の変化ならびに当面する課題等について検討に入った。加工食品卸業界に対しこのような機関で基本的検討を行なったのは農水省としても、また業界にとっても初めての経験であったが、それだけにとりまとめの結果については各方面から多大の期待がかけられていた。

いうまでも日食協はこの産業部会に全面的協力体制で臨んだが、農水省では去る7月20日記者発表を行なうとともに7月27日付で食品流通局長名をもって日食協國分会長宛に「加工食品問屋に係る施策の推進に関する協力要請について」通達があったので、以下に全文を掲げ、今後業界が果すべき対応の基本方向を徹底することと致したい。

「加工食品問屋問題」の検討経過

| 回 数 | 年月日 | 主要検討内容 |
|------------------|---------|---|
| 第 1 回 (通算第6回) | 57.2.3 | ・委託調査等の基礎資料を踏まえ、加工食品問屋をめぐる経営環境の変化と当面する課題等について検討 |
| 第 2 回 | 57.3.12 | ・問屋関係者による意見陳述等を踏まえ、引き続き加工食品問屋の実態等につき検討 |
| 第 3 回 | 57.5.12 | ・意見の集約及びとりまとめ（素案）の検討 |
| 第 4 回 | 57.7.12 | ・とりまとめ（案）の最終検討 |

【産業部会委員】

| 氏 名 | 所 属 |
|-------|------------------|
| 大社 義規 | 日本ハム株式会社社長 |
| 柿沼幸一郎 | 株式会社山一証券経済研究所顧問 |
| 日下 孝之 | 農林中央金庫副理事長 |
| 國分 道夫 | 日本加工食品卸協会会长(代) |
| 坂口 幸雄 | 日清製油株式会社会長 |
| 桜井 誠 | 全国農業協同組合中央会常務理事 |
| 佐治 敏三 | サントリー株式会社社長 |
| 妹尾美智子 | 神戸市消費者協会専務理事 |
| 田島 義博 | 学習院大学教授 |
| 田中 忠信 | 地方食品産業協議会全国会議幹事 |
| 田沼 文蔵 | 社団法人日本給食サービス協会理事 |
| 西川 俊男 | 日本チェーンストア協会会长 |
| 森 整治 | 畜産振興事業団理事長 |
| 山地 進 | 日本経済新聞社論説委員 |

| | | |
|-----------|-------|-------------------|
| (15) | 山本 康一 | 雪印乳業株式会社社長 |
| | 石田 朗 | 財団法人食品産業センター理事長 |
| 特別委員会員(8) | 奥住 正道 | 奥住マネジメント研究所所長 |
| | 北野 祐次 | 株式会社関西スーパーマーケット社長 |
| 委員会員(8) | 児玉 一弥 | 三井物産株式会社常務取締役 |
| | 小宮 昌 | 全国醤油工業協同組合連合会副会長 |
| 有識者(2) | 小山 実 | 商工組合中央金庫理事 |
| | 鈴木 忠雄 | 味の素株式会社副社長 |
| | 横川 競 | 株式会社すかいらーく専務取締役 |

(25名) (五十音順、敬称略)

57食流第4202号
昭和57年7月27日

日本加工食品卸協会
会長 國分勘兵衛 殿

農林水産省食品流通局長

加工食品問屋に係る施策の推進に関する協力要請について

先般、農林水産大臣の私的諮問機関である食品産業政策協議会（産業部会）において、加工食品問屋問題について別添（「加工食品問屋の当面する課題と対応の基本方向」）のとおり取りまとめられ、報告が行なわれたところであります。

当省においては、この報告の趣旨に沿い施策の推進に努める考えでありますので、貴協会におかれてもこの趣旨を御理解の上、積極的な取組みを賜るとともに、貴協会傘下会員各位に対する指導等についてよろしくお願ひします。

加工食品問屋の当面する課題と対応の基本方向

食品産業政策協議会産業部会

1. 加工食品問屋をめぐる経営環境の変化
我が国のいわゆる加工食品問屋は、商店数で約5万店をかぞえ、高度経済成長下における食料消費の伸び等に支えられて増加傾向で推移してきたが、近年その傾向も鈍化してきている。加工食品問屋はもともとその数が多く、中小規模の経営体が過半を占めるという業種構造となっているが、低成長経済への移行による食料消費支出の停滞と業界内の競争の激化、メーカー、大型小売店等に見られる流通効率化志向の強まり等は、その経営基盤に大きな影響を及ぼしている。総じて収益性の悪化がみられるなど困難な状況下にあって業界内の再編成が進行しており、これらの事態に対処するための方策の方方が大きな課題となっている。加工食品問屋をめぐる経営環境の変化をみると、その主要な動向は、次のとおりである。

(1) 競争の激化と経営コストの増大

我が国の問屋業界には、これまで中央問屋から地方問屋に至る商品の流れに沿った垂直的な分業関係と、同一地域内においても同業の問屋がそれぞれの商圈を分ち合うという水平的な分業関係が伝統的に形成され、このような分業関係が業界内の競争を抑止し、その共存を可能にしてきた。また、高度経済成長下での大量生産・大量販売の市場条件下にあっては、加工食品問屋の経営も比較的順調に推移してきたと言える。

しかし、近年における食料消費支出の伸び悩

みの中で、問屋間の販売シェア拡大のための競争が激化しており、高速道路網の整備が進んだことによる商圈拡大の機会の増大等とも相まって、これまでの伝統的な商圈秩序が崩壊してきている。一方、石油、電力等のエネルギー価格の上昇と都市内の交通混雑等物流環境の悪化、人件費の上昇等は問屋経営にとって大きなコスト上昇要因となり、収益性の低下をもたらしている。

また、最近の消費者ニーズの多様化、本物志向・必需品志向の強まり、消費ロットの小口化傾向の増大等が進む中にあって、品揃え、品質管理、物流の効率化等の面において、問屋自体、その機能の一層の向上とこれに必要な経営体质の改善が迫られているが、さらに供給と需要のギャップによるロスの抑止、流通の効率化等取引のパートナーとしてのメーカー、小売店との一体的な取組みを必要とする課題にも当面している。

(2) 小売市場構造の変化

(ア) 大型小売店等の食品小売市場への急速な進出は、メーカーや一次問屋との直結志向の強まりや独自の商品開発等を通じ問屋の経営基盤に大きな影響を及ぼしてきている。最近においては、食料消費支出の動向、出店規制の強化等の事情を背景に、大型小売店等の流通効率化志向の強まりが見られ、問屋の選別が進んでいる。

(イ) さらに、小売市場の構造変化として、一般の小売店等によるボランタリー・チェーンの組織化又はコンビニエンス・ストア等の新業態への取組みも見られ、これらに対し加工食品問屋も商品開発、経営指導、情報機能

の強化等新たな対応を求められている。

(ウ) また、大型小売店等との取引の改善問題が課題となっている。

(3) メーカー側の動向

低成長経済に入り、食料消費支出の伸び悩みと販売シェア拡大のための競争が進む中で、メーカー側においても商品管理の徹底、流通チャネルの再編等による経営の効率化を強めており、大型小売店等との直結志向の強まりや代理店、特約店制度の見直し、機能別リペート制の導入等により、問屋の選別が進められるものとみられる。

2. 経営環境変化への対応

以上のような経営環境の変化の中にあって、加工食品問屋業界においても、次のような新たな取組みが見られる。

(1) その一是、問屋同志の提携や組織化、グループ化等の業界再編成の動きである。特に中央問屋等による地方問屋の系列化の動きが進んでいるが、これらの動きは、経営の効率化を図るための相互補完的な機能分担を志向するものとして問屋の経営基盤の強化のひとつの方向であると同時に、今後の問屋業界の再編成の大きな契機となる面において注目される。

(2) その二是、加工食品問屋が小売業者を組織化する傾向であり、問屋主導のボランタリー・チェーンが形成されつつある。

(3) さらに、大型小売店等との取引の改善について業界一体となった取組みもみられる。

3. 今後の課題と対応の基本的方向

問屋は、もともとメーカーと小売業者、消費者の間にあって、消費者ニーズの的確な把握と媒介を通じ、その必要とする商品を最も効率的

かつ安定的に供給するという社会的な需給調整機能を果すべき立場にあり、消費者ニーズにマッチした効率的な生産体制に資するうえからも、問屋機能の向上と経営体質の強化が強く望まれるところである。

このような観点に立って、加工食品問屋業界の現状をみると、その当面の課題及び対応の基本的方向は、次のようなものとなろう。

(1) その第一は、加工食品問屋が業界一体となってその当面する課題を取り組むための組織体制の強化についてである。

今日、加工食品問屋をとりまく経営環境をみると、取引の改善、競争の正常化、物流・情報のシステム化等多くの課題に当面しており、これらの課題への対応を含め、問屋の有する社会的な機能を十全に果していくためには、個々の企業ベースでの取組みにとどまらず、業界一体となった取組みが特に望まれるところである。

しかるに、加工食品問屋の現状をみると、中小規模の経営体が多数存在していることに加え、業界内の過当競争的な経営体質等から、組織の現状は必ずしも十分なものとは言えない。この際、業界あわて連帯意識の高揚と組織の拡充強化に努め、当面する課題への組織的な取組みを進める必要がある。

(2) 第二は、問屋機能の向上とこれに必要な経営基盤の強化を図るために経営の近代化への取組みについてである。

加工食品問屋がその機能の向上を図り、社会的役割を十全に果していくためには、その経営基盤の強化が必要なことはいうまでもない。もとより、経営の近代化は、基本的には個別企業の自助努力によるべきものであるが、今日の加

工食品問屋業界の実情と当面する課題をみると

(ア) 取引の改善、競争の正常化、事業の協同化、物流・情報のシステム化等業界が一体となって取り組むべき課題が多いこと。

(イ) これらの課題の取り組みにはメーカーや小売業者等の協力が必要であること。

(ウ) 中長期的な展望を踏まえた段階的な取り組みが望まれること。

等から、中小企業近代化促進法の適用を含め、経営の近代化に業界あわて取り組むことが望まれる。

行政面においても、加工食品問屋の中長期的なビジョンを明らかにするとともに、経営近代化への取り組みについて必要な援助に努めることが望まれる。

(3) 第三は、問屋機能の高度化を図るために業態開発についてである。

高度経済成長期における作れば売れるという市場条件のもとで、問屋業界における経営体質の同質化が進行し、そのことが今日の問屋業界の過当競争の事態と収益性の低下をもたらしているという問題がある。

今日の加工食品問屋の当面している厳しい経営環境下にあって、経営の安定、強化を図っていくためには、多様化するニーズの中で自己の生存領域を明確にし、特別の品揃えと品質管理、地域に密着したきめ細かな配送、店頭における小売機能の代行等他の企業に優位した機能をいかに効率的に發揮していくかが重要であり、そのための業態開発が課題となる。今後、業界においても自ら業態開発について組織的な取り組みを進めるとともに、行政面においても、加工食品問屋の将来展望を踏まえた経営改善の指針

となるマニュアルの策定提示等を行うことが望まれる。

(4) 第四是、人材の開発養成についてである。

今日、問屋に要請される機能発揮の方向は、取扱商品の集分荷配活動にとどまらず、積極的に取引先が求める各種のサービスを提供することであり、この要請は、今後の低成長経済下の市場条件のもとで一層強まるものとみられる。このことから、今後の問屋機能の強化の方向としては、商品の販売に関する各種の情報提供サービス、得意先小売店の指導・育成サービス等のソフト面での機能の強化が必要であり、そのためには、これを担う人材の開発養成が最も重要な課題となっている。このため、業界においても、中長期的展望を踏まえた人材の開発養成に努めるとともに、行政面においても、人材養成のための共同研修、コンサルタント事業等について施策の充実を図ることが望まれる。

(5) 第五は、公正かつ効率的な生産・流通システムの形成を図るためのメーカー、小売業界との協調・協力関係の確立についてである。

今日、加工食品問屋の当面している課題をみると、需要にマッチした商品の供給、取引条件の改善、流通の効率化等その多くは流通のパートナーとしてのメーカー、小売業界との協調・協力なしには解決し得ない課題であり、このような意味から、今後加工食品問屋が食品流通の要にあって公正かつ効率的な生産・流通システムの形成を図っていくためには、これ等の課題について、生、販各層の理解と協力を得、それぞれの機能分担の明確化の上に立った取り組みをすることが重要である。また、メーカー、小売店側においても、加工食品問屋業界のこのよ

うな取り組みに積極的に協力していくことが望まれる。このような観点から、

(ア) 取引条件の改善については、加工食品問屋業界においても「食品取引改善委員会」を発足させたところであるが、引き続き業界全体の問題として、メーカー、小売業界との話し合いを進めていく必要がある。

(イ) また、流通の効率化を促進し、トータルコストの節減を図っていくためには、情報処理のためのコンピュータの導入・活用が不可欠であるが、そのためにも、今後は生、販各層における受発注伝票、取引先コード、商品コードの統一等を図り、要すれば異なる機種間、システム間のデータ変換等共同利用のためのシステムの開発等について、必要な協力体制がとられることが望まれる。

(ウ) さらに、最近における消費者ニーズの小口化傾向の増大に対処し、効率的な流通システムの形成を図るため、最適包装単位のあり方、定期定量受発注体制の整備等について、生、販各層による必要な協力体制がとられることが望まれる。

以上

一次回から秩序問題を検討――

産業部会では、このたびの加工食品問屋問題についてのとりまとめを終った段階で、次回からは今まで9回にわたる検討結果を踏まえ、以下のような課題に取り組むこととしている。

1. 産業部会においては「市場の成熟化、資源的制約の強まり、流通構造の変革等の下における効率的な生産流通秩序のあり方」を基本テーマとして、これまで①バイイングパワー問題及び②加工食品問屋問題について検討協議をしてき

た。

2. 次回以降については、これまで①バイイングパワー問題及び②加工食品問屋問題という側面から、食品産業の生産流通秩序に係る問題にアプローチしてきた経緯にかんがみ、食品産業の秩序問題について、なお総括的な検討協議をす

ることとしてはどうか。

3. また今後のその他の検討事項としては、①商品情報処理システムの整備②物流の効率化③省資源・省エネルギーの一層の推進等が考えられるが、必要に応じ、専門委員会等の場を通じた検討を進めることとしてはどうか。



＝写真は5周年記念行事のパネルディスカッションスナップ＝

昭和52年5月25日、全国缶詰問屋協会を改組改称し、日本加工食品卸協会を発足させて以来ことで満5年目となり、これを記念し去る5月25日、鉄道会館ルビーホールにおいて賑々しく記念行事を執り行なった。

当日、午前10時半から理事会、午後1時から定時総会を開催したあと、2時40分から「流通変革期における食品卸売業の課題と方向」をテーマとするパネルディスカッションを開催、宮下正房氏による問題提起と各パネラーからの積極的な意見の開陳が2時間半にわたって行なわれ、加工食品卸売業の方向づけについて的確なコーディネイトがなされ、150名にのぼる出席者は大きな感銘に浸った。



[写真スナップは定時総会]

続いて午後6時から全国の会員、賛助会員参集のもと来賓として農林水産省食品流通局長渡辺文雄殿、参議院議員中西一郎殿ほか、関係者多数のご来臨を得て盛大に祝賀パーティーを催した。

この5周年記念が盛況裡に取り進めることができた

のは、実行委員の優れた企画と積極的な奉仕、理事、会員の前向きな支援があったことは言うまでもない。この5周年を一区切りとし、厳しい環境にめげず、団結を根幹に発展の道をきりひらくべく、会員ひとりひとりが心に深く誓ったことであった。

祝賀会は司会竹内三賀男氏(四国支部長)により進められ、開会の辞を角田昇副会長が述べ、続いて國分会長のご挨拶、来賓祝詞を渡邊食品流通局長よりいただいた。(いずれも前号に掲載)



[写真は味の素・鈴木副社長]

また賛助会員を代表し、味の素株式会社取締役副社長鈴木忠雄氏から別掲のような祝詞を頂戴した。

祝いを申し上げます。

昭和52年に食品卸売業の全国組織として発足されました日本加工食品卸協会様が、その目的とされております業界流通の近代化と経営の合理化の推進、更には業界全体の相互連携強化による発展向上を目指し、以って国民生活の向上への貢献を実現されるために、各支部各委員が時代の要請する多くの問題に真剣に取り組まれ、数多くの成果を挙げておられます事は、本日御参会の御関係の皆様も等しく御認めの處であり、心から御敬服申し上げるものであります。

我々賛助会員といたしましても生販夫々の立場で連携を強めるとともに切磋琢磨して時代を乗り切っていく事が肝要であると心得、共に努力をさせていただく所存でございます。

さて、昨今の食品業界を取り巻く環境は、日

祝

詞

本日ここに日本加工食品卸協会様が発足以来満5周年を出度く迎えられました事は私ども賛助会員といたしましても誠に喜ばしく心からお

本経済全体の低成長がもたらします消費需要の低迷の中でメーカー、卸売業、小売業、各段階において一段と厳しさを加えてきております。

ここでメーカーの立場から卸売業界に期待させていただく点として考えております事を二点程述べさせていただきますと、先ず第一点は、卸売業様の機能の整備並びに質的向上という点でございます。昨今の経済環境下にあって小売業界に於きます合理化の動きは、従来とは異った様相を示しております。

卸店様の機能の評価にも一層の厳しさが加わっており、御販売店の皆様方には適正なマージンを確保していただくためにも卸売業としての諸機能を見直していただき、整備・向上をお計りいただいた上で合理的で秩序ある販売を目指していただきたいと考えるものであります。

第二点は、我々メーカーと流通各段階の皆様との合理的な機能の分担の必要性が増大している点であります。

流通の効率化を追求して参ります中で、メーカー、卸、小売の各段階が果たすべき機能とその分担関係をより明確にしていく事が、近代化、合理化の道であると考えるものであります。

以上、考えの一端を申し述べさせていただきましたが、本日、お集りの日食協会員の皆様方が担われます役割に対する期待は大きなものがあると考えます。

今後は従来にも増して、会員の皆様方と私たちメーカーが好ましい機能分担関係の中で相互信頼に基づいた連携を深めていく事が必要でありましょう。

そのためにも一層の御協力を約束申し上げますとともに、日本加工食品卸協会様の益々の

御発展と会員各位の御繁栄、御健勝を祈念申し上げまして、粗辞ではございますが本日のお祝の詞とさせていただきます。

シンボルマーク 入選作品決まる

副会長磯野計一氏の乾杯の音頭で和気藹々うちにパーティは執り進む中、実行委員会が企画による日食協シンボルマーク公募による入選者の発表ならびに表彰が行なわれた。

このシンボルマークの総応募数は69通にのぼり、いずれも力作揃いであったが、さきの理事会で入選候補が2点に絞られ、総会出席者の投票によって次の通り入選ならびに佳作が決定。國分会長よりそれぞれに金一封と賞状が授与された。

入選 桂 秀和 氏（国分株式会社東京本店）

佳作 松本由紀子さん（株式会社明治屋 本社）
〔本号題字マークが入選作品です。〕

小分け納入で希望単位決める

5月25日、午前10時半からの理事会ならびに午後1時からの定時総会において、おりから業界の重要課題として問題提起されている量販店向け加工食品の小分け納入に関し、日食協は食品取引改善委員会、同WGがとりまとめた最小荷姿の希望単位ならびに、この希望単位を日食協会員合意のもとで、まず関係メーカー団体に対し協力要望することを決めた。（本号14頁参照）

新理事に佐々木行徳氏を選任

なお定時総会において役員は全員の留任を決めるとともに、新理事として高松市の株式会社佐々木商店専務取締役 佐々木行徳氏を選任した。

木本哲夫氏（株式会社シンセイ・社長）の理事
辞任に伴う後任理事については、6月22日の九州

沖縄支部総会で支部長が選任され次第本部理事に
就任することとなる。

自立的・地域活動を充実 各支部が事業推進に熱意

去る5月25日、本部定時総会で57年度予算案ならびに事業計画等、原案通り承認され本格的活動が開始されたのに引続いて、全国8支部のうち7支部が6月中にそれぞれの支部定時総会を開催し、支部独自の事業計画を承認、57年度の支部活動にその一步を踏み出した。

殆どの支部が明年度で支部結成満5年目を迎えることになるが、それだけにいずれの支部も支部組織の強化ならびに活動の充実を期し、飛躍ムードで臨んでいる。

以下、総会開催順に各支部の総会概要を報告したい。

〔中国支部〕

6月5日、午後1時半から広島シティーホテル2階芙蓉の間において開催し、全議案を原案通り承認した。なお支部役員改選に関しては全員の留任を決定。

この総会の席に本部より國分運営委員長が出席され、最近における日食協の対外的活動、特に官庁関係の活動内容、今後の日食協として取組むべき方向等について報告説明がなされた。

総会終了後、3時半から賛助会員を混えての懇親会を開催した。

同支部では、57年度事業活動に最善をつくし、魅力ある支部づくりを目指し、①会員の増強、②研修会の開催、③不当返品をなくする運動、④展示即売会の廃止、⑤商品取引きの改善を計るなど以上5項目を重点的に推進することとなった。

〔四国支部〕

6月8日、高松市の京玉プラザホテルにおいて

午前10時半から幹事会を開いたあと、午後1時から定時総会を開催。諸議案を原案通り承認した。

竹内支部長は挨拶で、これから四国における卸売業界はストック機能よりデリバリー機能をもっと強化する必要があり、各問屋の倉庫はデリバリー的役割を果すセンターとし、メーカーとの連繋のもとに必要量のみ保管するといった方向が好ましいと思われる旨述べた。

また副支部長の鶴佐々木商店専務取締役佐々木行徳氏が去る5月25日の本部総会において理事に就任された旨の紹介があった。

具体的な支部の活動としては、今年度から不当返品の是正問題が取り上げられることになり、チラシを作成し、まず量販店の本部を中心に協力要請活動を進めることになった。また量販店の小分け納入問題については本部の動きに呼応しつつ、その周知徹底を図ることとし、その他流通業界の現状と将来展望につき同支部独自のシンポジウムを開催することが話合われた。

なお役員については全員の留任を決定した。

総会終了後、「本四架橋と四国の商流：これからの加工食品卸業界の課題」をテーマに香川大学経済学部教授井原健雄氏の講演が約1時間にわたり行なわれた。

同支部では56年度において支部賛助会員世話人会〔味の素㈱、ハウス食品工業㈱、キッコーマン㈱、日本水産㈱、カゴメ㈱、雪印乳業㈱、以上6社を独自に設け、連絡協調に努めており注目されている。

〔東海北陸支部〕

北陸ブロック；6月11日、金沢市のスカイホテルにおいて午前11時から午後1時まで北陸ブロックの定時総会が開催された。予算、事業計画等、全議案を承認（役員は全幹事とも留任）。

主な発言内容としては①不当返品は件数的には減ってきているが、逆に悪質化の傾向にある②日食協のPRをもっと積極的に行なうべきだ。協会シンボルマークが決ったことでもあり、その有効なる活用を希望したい③最近量販店からの棚卸しの手伝いをさせられるケースが目立ってきており、善処に努力する必要がある④シール貼り、陳列の手伝いなど無償業務につきなんとか有償とするような運動が起せないか。⑤領収証等印紙税の負担は大変な額となっており、これらに対するよりよい施策はないかなど。

なお9月ごろを目標に國分運営委員長を迎えて修会を開催する予定である。

東海ブロック；6月23日、午前11時から名古屋観光ホテル3階会議室において東海ブロック総会を開催。河村金哉氏が進行役をつとめ、事業報告、決算ならびに予算、事業計画等全議案を承認した

（任期満了に伴う役員改選については全員の留任を決定）。

本部活動については㈱メイカン副社長高田正司氏より、農水省主宰による産業部会の協議内容、委託事業に関する経過説明、日食協の役割等につき詳らかな報告がなされた。

〔関東支部〕

6月15日、本部会議室において午前10時半から幹事会、同11時から定時総会を開催した。

同支部では幹事会ならびに物流対策委員会が中心となって活動の推進を図っているが、57年度の支部の具体的活動としては次のような内容が掲げられており、特に物流コスト、返品、小分け包装等々の実態調査については、今後とも継続的に物対委において取りあげることになっている。

なお幹事、正副支部長については全員が留任した。

関東支部の事業計画

1. 取引秩序の正常化対策

- (イ) 未収割戻口錢等、現行の取引条件の見直しならびに取り組み方につき商品委員会と連動しつつ改善対策を前進させる。
- (ロ) 返品に関する実態調査を継続し、その防止活動を積極的に推進する。
- (ハ) 食品取引改善委員会と協調し公正な取引秩序の構築をめざす。

2. 流通合理化の推進

- (イ) 継続的に物流コストの実態を調査するとともにその改善に努める。
- (ロ) 関係業界団体と連繋しつつ共同配送、計画配送等合理化対策推進のための実務研究と施策を図る。

- (イ) 配送センター納入経費等の実態を調査し、対外的活動を併行推進させる。
 - (ニ) 配車管理者研修講座を必要に応じ開講し、ドライバーの顧客に対するリレーション形成を高める。
 - (ホ) ロールボックスパレット等、配送合理化のための開発研究を進める。
 - (ヘ) 儀車料金等の動向を定期的に行なう。
 - (ト) 物流機器の共同購入等の具現化を検討する。
 - (チ) 量販店への小分け納入問題ならびに包装荷姿等の統一化に向けて具体的な作業に取り組む。
 - (リ) 酒類食品統一伝票の手書用マニュアル作成の段階においてその普及推進を図る。また用紙の共同購入、共同印刷化に努力する。
3. ブロックの重点活動
- (イ) 各ブロックは独自的な立場で実務的活動を推進する。
 - (ロ) 各ブロックは支部の基本的活動方針にそい、地域に発生した問題等につきその解決に当たり、地域卸の健全化を図る。
 - (ハ) 各ブロックはメンバーの増員を図り、ブロック組織を強化する。
4. 研修活動の推進
- (イ) セールスドライバー等をはじめとする人材教育、人材開発のための講習会、セミナーを実施し、必要に応じスライド等の教材を用意する。
 - (ロ) 経営合理化のための研究会等を隨時開催する。
 - (ハ) その他、卸売業の地位向上のための催

- し等につき企画実施する。
5. 販促、啓蒙活動
- (イ) 春秋2回にわたるフードウィークに参加協力
 - (ロ) 缶詰共同宣伝による料理教室、講習会等への協力
 - (ハ) その他、国あるいは地方自治体、関係団体が主催する食品産業発展のための催事等、必要に応じ協力参加する。

〔近畿支部〕

6月16日、午後1時半から大阪キャッスルホテル7階会議室において定時総会を開催した。

57年度予算、ならびに事業計画等の諸案を承認し、任期満了に伴なう役員の改選については全員が留任し、かつ今後さらに支部活動の強化を図るべく、次の3名を役員増員した。

| | | |
|-----|---------|-------|
| 新幹事 | カネトミ商事㈱ | 乾 正昌氏 |
| 〃 | ㈱ 德 和 | 安田 達氏 |
| 〃 | ㈱ ヒメカン | 金中一三氏 |

【主な発言内容】

- ・本部活動が積極的に進められていることは本部事務局からの報告によりよく理解できたが、本部で活動したことが支部に十分伝わっていない面がある。太いパイプでつながるような方途を考えていただきたい。
- ・法人化の話が当初日食協発足時点で話題になったが、その後の模様はどうなっているか。
- (社)日本外食品卸協会は日食協より後に創立したが、法人組織となっている。
- ・本部との積極的な交流が重要であり、8月中に本部の國分運営委員長にご来阪願い、日食

協のあり方、業界の今後について、あるいは支部連絡のあり方等に関し意見交換の場を設けたい（本件については8月6日、「運営委員長を囲む懇談会」が開催される予定）。

新支部長に松本嘉七氏 【九州沖縄支部】

6月22日、午前11時から博多・八仙閣において司会松本産業㈱ 常務松本健次郎氏により定時総会が進行された。

まず開会の辞を桐原副支部長〔寿商事㈱社長〕が行なったあと、木本支部長〔新生商事㈱社長〕の辞任により、新支部長選出の件が諮られ、去る5月10日開催の同支部幹事会で内定していた松本産業㈱社長松本嘉七氏が全員の推薦により新支部長に就任した。

統いて新支部長より就任の挨拶があったあと議長となって諸議案の審議を行なったが、すべて原案通り承認（役員の任期満了に伴う改選については副支部長1名欠員のまま全員留任を決定）。

統いて本部副会长松下善四郎氏より日食協の最近における活動状況のあらましと、本部副会长の立場からの挨拶があり、當山副支部長〔㈱勢理客商事社長〕の閉会の辞で滞りなく終了した。なおこのたびの松本嘉七氏の支部長就任に伴い、定款の定めにより同氏は本部の理事に就任した。

〔東北支部〕

6月25日、午前11時からホテル仙台プラザにおいて理事会を開催したあと午後1時から定時総会を開催し、56年度事業報告、同決算。57年度事業計画、同予算を原案通り承認。また役員改選については全員留任を決定した。

本部事務局より56年度における各委員会活動を中心とした近況報告のあったあと任意懇談が行なわれたが、他地区における不当返品の防止活動の状況、あるいは小分け納入問題、東北地区における情報システム化開発の今後の対応など意見の交換がなされた。

〔スライド貸出要領決まる〕 ＝関東支部物対委＝

7月6日、関東支部物流対策委員会を開催。①関東支部製作による「わたしはサービスドライバー」のスライド貸出し要領、②量販店の小分け納入問題とその後の状況、③物流コスト調査の進め方、④倉庫料金に関する情報交換、⑤物対委の今後のスケジュール化等について検討を行なった。

スライド映写機の貸出し要領については、下記のものを対象に貸出されることになった。

スライド・映写機貸出要領

日本加工食品卸協会が所有するフジックスSP 5000のスライド・映写機の貸出要領は下記の通りとする。

1. 貸出対象

会員ならびに賛助会員とする。

2. 貸出手続

希望者は事前に事務局へ申し出たうえ、所定の借用申込書に必要事項を記入し、当該部署責任者の捺印を得て行なわれる。

3. 貸出期限

原則として7日間までとする。

4. 貸出場所

貸出し場所は日食協事務局とし、搬出及び返却はすべて利用者側において行なうものと

する。

5. 使用上の注意

使用説明書の内容を十分理解のうえで使用するよう利用者に徹底し、プロジェクトの破損、スライドの毀損等にお互いが留意すること。

なお物流コスト調査については56年度の調査を前年同様の要領で実施することになった。その他返品の実態調査に関しては不当返品といえるものに的を絞り、新たにフォマットを作成のうえ調査にとりかかる方針を決めた。

最小荷姿の希望単位を策定 関係メーカー 団体に協力要請

食品取引改善委員会（委員長國分道夫氏）では5月7日の委員会において量販店に対する小分け納入問題に関し、ワーキンググループがとりまとめた案の具体的協議を行なったが、理事会、定時総会に諮ったうえ、対外的要望活動を進めることとした。これに応えWGは5月11日最終原案のとりまとめに着手。最小荷姿の要望単位案を作成。5月25日の理事、総会でいずれも原案のガイドラインについての採択がなされ、これによって第一段階として関係メーカー37団体に対し会長名をもって要望書を提出し、検討協力の要請を行なった。

メーカーにとっても緊急重要な課題であるだけに関係各団体はそれぞれの立場で内部協議する姿勢を示し、今後の対応に大きな関心が寄せられるところとなっている。日食協の関係団体への要望主旨、希望する最小荷姿単位は次の通りである。

日本加工食品卸協会
会長 國分勘兵衛

量販店向け加工食品の小分け
納入に關しご協力お願いの件

拝啓 時下の候 貴会ますますご隆昌にて
大慶に存じます。

さて、弊協会（略称 日食協）では、このたび農林水産省、公正取引委員会のご指導のもとに、公正な取引秩序の構築を目的とした「食品取引改善委員会」を設置し、当面する諸問題につき検討を進めておりますが、特に量販店向け加工食品の小分け納入問題は、業界の緊急課題であるとされ、委員会内にワー

キンググループを編成し、具体的検討作業を
進めて参りました。

本件に関しましては、さらに5月25日の理事会、定時総会の議を経たうえ取りまとめたものであります。本件の協議に当たりましては、次の点を基本姿勢と致しました。

- イ) 量販店のご要望には納入業者として前向きに対処する。
- ロ) メーカー側の対応能力等は十分に配慮する。
- ハ) 有機的に生販三層が納得できる最小荷姿単位を策定する。
- ニ) 業界間相互のコンセンサスを図る。

ここにその内容をご報告申しあげますとともに、円滑なる対応が図られますよう、貴会におかれましては何卒ご検討、ご協力のほどお願い申しあげます。

敬具

記

下記の通り最小荷姿単位を日食協として策定致しました。

貴会ご関係商品につき、ご検討、ご協力のほどお願い申しあげます。

| 最小荷姿の要望単位 | | | |
|-----------|------------|-------------|----------------------------|
| 商品類別 | サイズ容量等 | 単位 | 備考 |
| 缶詰 | 4号缶 | 1ダース | |
| | 5号缶 | 2ダース | |
| | 6号缶・携帯缶 | 2ダース | |
| | 果実7号缶 | 2ダース | |
| | 小型2号缶 | 2ダース | |
| | 2号缶 | 6缶 | |
| | 角3B | 10缶 | |
| | 角5A | 2ダース | |
| | コンビーフ缶(大) | 1ダース | |
| | "(小) | 2ダース | |
| 嗜好品 | ツナ2号缶・3号缶 | 2ダース | |
| | 平2号缶・3号缶 | 2ダース | (ツナ缶に準ずる) |
| 乾物類 | インスタントコーヒー | 1ダース | |
| | 缶コーヒー・缶紅茶 | 6缶 | (中箱にて対応) |
| 飲料 | ティーパック | 10進法半さい | (中箱にて対応) |
| | | | |
| | | | |
| 調味料 | | 10個 | (中箱にて対応) 但しビニールは好ましくない。 |
| | | | |
| | | | |
| 砂糖 | 缶飲料・壩飲料 | 30個 | (現行でミシン目活用) |
| | リットル壩詰 | 6本 | |
| | 633ミリリットル壩 | 6本 | |
| 加工品もの | | | |
| | 小袋もの | 半さい | (状況対応) |
| | 上白1kgもの | 500g×20個 | (現行通り) |
| 乾麺 | | | |
| | | 10個 | (中箱にて対応) 但しビニールは好ましくない。 |
| 香辛料 | | | |
| | | | (現行ボール) |
| ラーメン類 | | 30個 1ケース | (現行通り) |

註：①いざれも特売品は除外します。

②半さいものはミシン目、中箱、中ノ等での対応が望されます。

③中箱等にあっては出来る限り低コストのもとします。

(但し可燃性のもので丈夫なもの)

④1ダースものは12個×2箱束帶を可とします。

以上

〔小分け要望その後の動き〕

日食協では5月26日付けで(財)食品産業センターはじめ(社)日本缶詰協会、(社)全日本コーヒー協会、日本ふりかけ協会、(社)日本果汁協会、(社)全国トマト工業会、全国マヨネーズ協会、精糖工業会、(社)全日本マカロニ協会、製粉協会、全日本カレー工業協同組合等37団体に対し、5月末日までに要望書の提出を終り、反応待ちしていたが、6月10日に中間報告を兼ねて食品取引改善委員会を開催し、続いて7月1日にも委員会を開き内部協議した結果、検討等の遅れている団体には早期協議を内部的に進められたい旨要望することとした。

これに応え(財)食品産業センターでは同センターの食品取引改善委員会を8月開催としていたのを7月23日に開催、分科会を設けて検討に入ることになった。

また(社)日本缶詰協会では6月21日、缶詰関係団体、関係業者を緊急に集め、工業クラブにおいて日食協改善委WGの代表者との初会合を行ない7月9日、同協会独自での検討会を開催。この時点では、日食協要望の案の提示までに至らず、改めて7月16日、改善委WGを開いたあとに缶詰協会ほか缶詰関係組合代表が日食協会議室に合流し、

第2回目の懇談会を開催、この席で日食協側は缶詰協会内部に量販店に関する深いメンバーによるワーキンググループを設けていただきたい旨を提案。近く12社程度のWGで検討を行なうことになっている。

その他ラーメン、果汁業界等においてはすでに日食協が案として提示した最小単位が現行荷姿となっていて問題ないが、乾物業界、缶詰業界等は種々問題をかかえており、緊急対応が困難な面があり改善期間をある程度必要としている業界もある。しかしふりかけ業界、成型砂糖業界等からは改善協力したい意向を示しており、各団体とも前向きの姿勢で臨んでいる。

□返品問題も検討対象 —食品取引改善委員会—

日食協の食品取引改善委員会では現在量販店における小分け納入問題の対応にそのワーキンググループとともに取り組んでいるが、同委員会では7月1日の委員会において57年度におけるスケジュール化につき協議の結果、次の検討テーマとして返品問題に取り組むことになり、ワーキンググループにその具体的検討と調査の実施を委ねることになった。

なお委員の任期は2年となっているが、本部委員会と改選年を併合することとなり、改めて委員ならびに正副委員長互選の結果、全員の留任を決定した。

□委員会活動の近況□

本部の運営、商品および情報システム化の3委員会は、定時総会終了後、いよいよ本格的活動段階に入り特に对外的活動の輪を広げているが、最

近におけるこの3委員会の活動概況を以下に掲げる。

【運営委員会】

7月1日、運営委員会を開催し、5周年記念行事の経過報告、支部総会経過報告のあと、任期満了に伴う委員、ならびに正副委員長の改選が諮られ全員の留任を決定。

なお、農水省の委託事業である「加工食品卸売業機能整備対策調査」は前年度に引き続き57年度も日食協が受託し実施することになったが、業界側の新委員としてヤマキ㈱社長山口千吉郎氏に委員嘱託することになった。

加工食品問屋問題について検討中の農水省・産業部会では、そのとりまとめの段階を迎える6月28日、企画課長青木敏也氏を中心に事前打合せを行なった。

その他、特に農水省関係の諸調査活動が進められるに当たり、日食協は前向きに代表委員の派遣や調査に協力する。

【商品委員会】

7月1日、商品委員会を開催した。任期満了に伴い互選の結果、委員ならびに正副委員長は全員留任を決定。

現在関係メーカー団体に要望中の最小荷姿の日食協要望単位につき状況報告が事務局よりなされ、商品委員会の立場での今後の取り組みにつき協議した。

特に商品委員会活動を展開するに当たって、去る3月18日に設けられた食品取引改善委員会との機能分担問題も協議され、方向性の探求、スケルトン策定等を商品委員会が担掌し、改善委員会はこれらの具体活動を円滑に推進するなどの点が確認された。

商品委員会としては今後のスケジュール化に当たり、小分け問題、不当返品問題、リペートの立替は正等々に継続的に取り組むが、昨年秋、卸部門で実施した未収割戻し口銭の実態調査につき、本年はメーカーの協力を得て第二次調査を行なうことになった。第3者調査機関は前回同様に流通政策研究所に委託することとなる。

【情報システム化委員会】

7月1日、情報システム化委員会を開き、各委員、正副委員長の全員留任を決めたあと、統一伝票ならびに受発注システム検討会の近況につき報告がなされた。

<酒類食品統一伝票>

酒類食品統一伝票普及促進委員会では、かねてから手書用の様式を使用し易い伝票に組みかえるべく検討してきていたが、去る5月20日の普促委で最終案が作成され、今後の進め方について本委員会で諮られた。

その結果、近くアンケート調査を実施し、手直し個所の有無を確認したうえ、新手書用伝票の普及に積極的に取組むこととなった。

<受発注システム検討会>

概要書、仕様書作成の作業を終り、すでに主要量販店との個別折衝に入っているが、一方、(財)流通システム開発センターが通産省窓口となって進めている受発注オンラインデータ交換システム委員会のとりまとめが行なわれる段階を迎えているところから、その辺の動向を見極めつつ中継センターづくりの作業に一步を進めている。

本委員会では検討会座長より経過について報告を得るとともに、このたび新たに検討会より提案のあった複数センターの活用問題ならびに統一取引先コードの検討の再開について協議した。

その結果、複数センターの活用については競争によるコスト低減、普及効果等から判断してこれを諒承。業者の選定、今後の作業の進め方については検討会に委ねることとなった。なお取引先コード検討会については、WGを再編しトライすることが承認された。

これに伴い7月19日、受発注システム検討会を開催し、本委員会で承認となった複数センターの活用問題につき協議。検討会メンバー合意のもとで改めて希望のある業者への説明会を開催することを決定。7月30日、日食協会議室において受発注システムに関する業者説明会を行なった。

当日、出席の企業は次の通りであった。

日本アイ・ビー・エム㈱ (4名)

富士通FIP (2名)

日本情報サービス㈱ (2名)



缶詰ブランドオーナー会

幹事の全員留任を決める

4月23日、幹事会を開催し、①56年度CBO活動状況の報告に関する件、②食肉缶詰のJAS改正及び品質表示基準設定等に関する件、③決算並びに予算、事業計画に関する件、④57年度缶詰キャンペーん等に関する件、⑤CBOメンバー及び部会構成メンバー等に関する件等を協議。

本年は本部、支部ともに役員の改選年度にあたるが、全員留任の方向が示されており、CBOにあっても幹事14社の全員留任を諒承した。

最近、量販店の小分け納入の問題が提起され、本部の食品取引改善委員会並びにそのWGで検討し、そ

の基本的な最小荷姿単位がまとめられたが事務局でその内容について報告した。これに関するCBOとしての要望点は次の通り。

①缶詰団体への要望はもう少し具体的な検討が必要。②要望は日缶協、製缶協会ならびに缶詰組合団体としたいなどの意見があった。

缶詰キャンペーンに積極協力 = CBO全体会議 =

本年度初のCBO全体会議を6月18日開催。①56年度CBO活動状況の報告、②食肉缶詰のJAS改正及び品質表示基準設定、③決算並びに予算、事業計画、④57年度キャンペーン、⑤CBOメンバー及び部会構成メンバー、⑥その他、について検討。

まず事務局より56年度活動状況につき下記の概要を報告した。

- 缶詰消費拡大キャンペーン委員会とタイアップ
 - 食品缶詰のJAS改正で協議重ねる
 - 品種別部会で市況安定に努力
 - 品質・規格・表示等で積極的要望活動
 - スィートコーン、もも、なめこの市販缶詰研究会
 - スペイン果実缶詰代表団と懇談
 - JAS規格協会の検討委員会に参加
 - あき缶処理問題に対処
- CBOメンバー及び部会メンバーについては、CBO幹事会は先きの幹事会で全員留任と決定しており、また各部会の部会員について部会加入希望はなくメンバー店の異動はない。正副部会長は部会で互選となるが、全員留任願いたい旨の意向が幹事長より示され、これを諒承した。

その他、量販店の小分け納入問題について事務局より経過報告ならびに要望書に関する詳細説明を行なった。

新物缶詰は順調荷動

6月18日、蔬菜部会を開催。①正副部会長互選、②缶詰の情報交換、③57年度部会活動、④その他について検討した。

正副部会長互選については、正副部会長は全員留任と決定。今後、輸入缶詰の増加が予想されるところから、その方面に精通している副部会長1名増員に関し提案があり、後日、部会で正式決定することになった。

缶詰の情報交換については、本年の缶詰は当初の豊作予想から逆に不作で、高値となった。生産は340～350万缶と見られている。

高値にもかかわらず荷動きは順調に推移し、殆んどパッカーの手元を離れている。本年の缶詰についてはまず心配なさそうであるとの見解であった。

その他フキ缶詰の状況報告、開缶研究会のあり方等の意見交換がなされ、現在問題視されている缶詰の返品防止対策として缶詰業界が、ある期間を設け、それ以降の返品には応じないことにしてはなどの意見があった。

チェリー缶詰で自粛を要望

6月18日、果実部会を開催。57年度部会活動等について検討した。

正副部会長の互選については全員一致で留任を決定。

チェリー缶詰について情報交換を行なったが、高値増産に絡がらないよう生産の自粛を要望する

ことになり、日本農産缶詰工業組合、(社)山形県
缶詰協会宛に下記内容の要望を行なった。

1. 新物チェリー缶詰の高値増産が懸念されます。
この点につき強い自粛を望みます。
2. 原料高騰には最善の防止策で臨まれますよう
要望致します。
3. 品質劣化には十分、ご留意の程お願い申しあ
げます。

最近クリの缶詰については大きな商材であり
今後、果実部会で積極的に取り上げていくことと
し、その情報交換を行なった。

(第4回) もも開缶研究会 平均的に品質安定

6月30日、本会会議室において市販品のもも缶
詰開缶研究会を開催。

主催；日本加工食品卸協会、全国食品缶詰公正
取引協議会、(社)日本缶詰協会。

協力；(財)日本缶詰検査協会、日本農産缶詰工
業組合。

〔開缶点数〕白桃43缶、白・黄混合4缶、黄桃
国産8缶、輸入15缶、計70缶。

〔出席〕約50名

午前中、(財)日本缶詰検査協会井上勘吾常務理事、
榎本裕成検査部長、吉田勝一検査官の3氏による
計器、品質検査。全国缶詰公正取引協議会渡辺麟
太郎常任理事が表示についてチェックを行なった。
昼食を交えて消費者代表との懇談、午後1:30時
より一般公開、午後2時より井上常務理事、渡辺
常任理事より講評、消費者代表との質疑応答があ
った。

今回は7名の消費者代表の出席を得た。

女子栄養大学

吉田企世子女史

| | |
|-------------|---------|
| 消費科学連合会 | 戸田 つる女史 |
| " | 小川フサエ女史 |
| (社)栄養改善普及会 | 小塚さかえ女史 |
| " | 鈴木美佐子女史 |
| 消費生活コンサルタント | 中井 和枝女史 |
| 元、公取委モニター | 澤田 貞子女史 |

| | | | 開 缶 数 | 品 位 | | 計 器 | | 総 合 | |
|-------------|-------------|--------|-------------|----------|---------|----------|--------|----------|--------|
| J | A | S | | 合 | 不 | 合 | 不 | 合 | 不 |
| 2 つ 割 | 上 級 | 標 準 | 13 25 | 12 24 | 1 異物 | 13 23 | 0 2 | 12 22 | 1 3 |
| 非 J | 4 つ 割 | | 4 | 4 | 0 | 4 | 0 | 4 | 0 |
| A | 薄 切 り | | 4 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| S | 小 片 | | 4 | 4 | 0 | 4 | 0 | 4 | 0 |
| | 白・黄 混合 | | 4 | 3 | 1 | 4 | 0 | 3 | 1 |
| | 計 | | 55 | 51 | 4 | 53 | 2 | 49 | 6 |

不合格 (2つ割)

品位；上級→標準……………形態 核 1 缶

計器；固形量不足 (-8%) ……………… 1 缶

示度不足 (-2%) ……………… 1 缶

異 物 (鉄 細) ……………… 1 缶

(4つ割・薄切り)

品位；色沢、肉質、香味、形態…………… 2 缶

2点の採点

紫変 1 缶、虫喰い 1 缶、核片 1 缶

もも缶等で情報交換

7月26日、果実部会を開催。①クリ缶詰の情
報交換、②新物チェリー缶詰の製造状況等、③も
も開缶研究会の審査結果等、④新物もも缶詰の情
報交換等を協議した。

【チェリー缶詰】

6月18日の部会で高値増産を抑制のため要望書
を工組に提出したが、残念ながら高値で推移し

た。原料はキロ 500 円、最終的にはキロ 1,000 円を超えた。生産数量は 4/2 昨年50万函、本年は原料から推定し60～65万函でリパックものがどの程度生産されるかが問題。現在の状況からすると大きくコストを割込むこともないと見られ、現在弱含みだが年明けに期待したいとされた。

【 もも缶詰 】

これから始まるもも缶詰について福島の砂子、倉方の早生による操業が始まった。昨年畠前キロ 72～3 円。

問題は作柄で当初は 110 %程度の増産予想であったが、降雨量が少なかったこと等で玉伸びが悪く、チェリー同様、減産予想に変ってきている。福島、山形では 1 週間位のズレがあったが、ことはピークが重なりそうで 8 月 15 日前後となろう。原料はかなり集中され、特にチェリーと違い生産時期も長く、原料価格についての対策も図られている。小粒だが甘く、生市場はやや横バイ乍ら福島の生出荷は旺盛と聞いている。缶詰の在庫も少なく相場的には強含み。もも缶はチェリーのような相場的商品ではなく、また物理的にそう大きな数字が出来るものでもない。山形缶協でも努力をしており、C B O としてもいましばらく様子を見て過熱するようであれば抑制の要望をしたいとされた。

【 クリ缶、壙詰 】

前回の部会でクリ缶、壙詰についても今後、積極的に取り上げていくことになり、本部会で情報交換を行なった。昨年の生産数量は工組クリ部会の数字で 1,540,281 %、5 月末現在の在庫は、未販売、パッカー預りを含め 349,000 %で 1 号缶、9 ℥ 缶の A、B が中心で C は少ない。現在、相場は非常に乱れている。原料の国内と韓国との比率

は国内産が30%である。韓国産はアウトサイダーを含めると 7,900 トンでこしほは生産意欲は薄い。原料は15%値上りし、1.1 キロ詰は50%アップ。クリはこしあたりから見直しの時期にきている。

パイン缶詰の情報交換 注目される沖縄もの

—パインアップル部会—

7月26日、パインアップル部会を開催し、まずグローバルものと沖縄もの、ならびに冷凍原料使用のものについて情報交換のあと任期満了に伴う正副部会長互選。パインアップル部会の基本活動並びにスケジュール化等について協議した。輸入状況、生産ならびに市況等については次の通りである。

【 グローバル 】

57年度上期割当は70万函、この輸入状況は 7 月末で約60%と予想される。57年度下期割当は前年同期の20万函を下廻らない見込み。

輸出価格状況は53年11月の価格改訂以降、値上げをしなかった台湾ほか各国産パインとも年々増大する生産コストに抗し切れず、本年度上期割当分より 1 カートン当たり 50 セント～1 ドルの値上げ通告があった。

【 沖縄パイン 】

56年～57年産沖縄パイン缶詰の生産数量は本島 733,589 函、八重山 381,040 函、合計 1,114,629 函。

在庫は 3 月末現在、現地在庫 288,259 函であるが、ブランドオーナーの在庫は各社とも払底。57 年～58 年の缶詰製造見込は（4 月～6 月実績、7 ～9 月、10 ～12 月、58 年 1 ～3 月）本島 702,000 函、八重山 354,000 函、合計 1,056,000 函、と予

想されているものの、この予想量は困難と見られる。

【冷凍原料使用のパイン】

冷凍パイン税関輸入統計では、55年（1月～12月）10,861トン、56年12,009トン、57年（1月～5月）6,145トンである。

冷凍パイン缶製造実績（3／3換算）は55年（1月～12月）70万缶、56年度55万缶、57年1月20,109缶、2月45,588缶、3月51,368缶、4月55,892缶。

本年は為替問題で妙味が薄いが、沖縄、グローバル缶詰の在庫が少なく冷凍パイン缶が増えているように思われる。ことしどの程度製造されるかについては、パイン缶需給安定協議会で一応50～60万缶程度の年間数量にとどめたいとしている。

しかしこうしても必要にせまられれば増産もあり得よう。年々、製造技術、冷凍技術も進歩しており、以前のような粗悪品はなくなったが、為替の高い安いにかかわらず製造されるものと見られる。

【生鮮パイン税関輸入統計】

55年（1月～12月）105,013トン

56年（1月～12月）122,829トン

57年（1月～5月）61,717トン

【正副部会長は留任】

任期満了に伴う正副部会長互選の件では留任を全員一致で決定し、部会長は国分株式会社K&K営業部部長丸山益雄氏が重任した。

日食協主催でパイン缶見方会 市販品73缶を開缶

7月29日午後1時半から日食協会議室においてグローバルもの23缶、沖縄もの40缶および冷凍原料使用のパイン缶10缶の計73缶の市販品を開缶し

その見方会を開催した。

主催は日食協パイン部会ならびに品質対策委員会、全国食品缶詰公正取引協議会。協賛：日本パインアップル輸入協会、沖縄パインアップル缶詰協会、協力；(社)日本缶詰協会により業界関係者、消費者代表出席のもと、それぞれの見方による自由意見の交換を行なった。

日食協主催によるパイン缶の見方会は初回であるが、次年度も趣きを変え実施する予定。

なお、総対的に品位は向上のあとが見受けられるが、沖縄パイン缶にあっては午前中の見方審査において5缶の量目不足があったことは、今後大いに注意を促す要があるとされた。

世界パインまつり

世界のパインまつりは主催、日本パインアップル輸入協会、沖縄パインアップル缶詰協会、後援日本加工食品卸協会により、6月25日(金)～30日(水)の6日間、佐世保玉屋1階食料品売場で開催。沖縄産をはじめ世界の主要パイン缶詰を一堂に集め、パイン缶詰の展示、即売を行なった。

品質規格部会で糖度等を検討

7月26日、品質規格部会を開催し、①任期満了に伴う正副部会長の互選、②規格、表示等に関する意見交換、品質対策委員会の活動推進等について協議した。

正副部会長、ならびに品質対策委員長は全員一致で留任を決定。

食肉缶詰のJAS改正、品質表示基準設定の告示は10月末～11月に予定されているが、ほぼ業界の意向が認められたかたちで告示となるもようであり、告示があり次第、部会員にその周知徹底を

図る。

これに続き水産缶詰のJAS改正、品質表示基準設定の作業にとりかかることになるが、水産缶詰はそれぞれの単品組合にわかれしており、これらの団体と十分コンセンサスを図り取り組んでゆく方針である。

その他意見交換を行なったが、特に最近、学校給食関係の意向として1学級40人の生徒数から40キロが単位となっているがこれに順応して魚類ではツナ2キロ缶、果実は1号缶がだいたいこれにてはまる単位となり、今後学校給食向けの缶型単位も検討してゆく必要があるとの意見があった。このことについては日缶協等関係団体との話し合いの場を持つ必要があろうとされた。

【本年度開缶研究会の予定】

7月29日、パインアップル缶見方会につづいてみかん缶詰、水産缶詰の水煮、味付（醤油、みそ）マッシュルーム缶詰、アスパラガス缶詰、スイートコーン缶詰を取り上げる予定となった。

※ビタミンCの表示について：(財)日本缶詰検査協会から6月22日付で通知のあった果実飲料におけるビタミンCの表示について、意見交換を行なった。

果汁飲料にビタミンCの表示を行なえば、当然缶詰にも表示したいという動きが出てくるであろう。この件に関して、日缶協、蜜柑缶工組、農産缶工組の3団体に意向を聞くこととした。

果実飲料のビタミンCの表示について

(財)日本缶詰検査協会では果実飲料におけるビタミンCの表示について、関係者の要望に応えて6月22日付で下記のとおり申し合せを行なった。

1. 天然果汁の場合

天然に含まれるビタミンC又はその含有量を一括表示外に特掲することは差支えない。

2. 天然果汁以外の果実飲料の場合

(1) L-アスコルビン酸を栄養成分としてのビタミンCを補給する目的で使用した場合は、一括表示の原材料名欄に「ビタミンC」と表示することは差支えないが、含有量は表示しないこと。

(2) 一括表示外に「ビタミンC」又は「ビタミンC 1缶中○○mg」等と特掲して表示することは出来ない。

3. ビタミンCに係わる表示をする場合は、製造後の経時変化について十分配慮されるとともに事前に格付機関の分析証明書の交付を受け、併せて製造仕様書（配合表）を当該格付機関に提出し承認を受けること。

4. 実施は、昭和57年7月1日とする。

なお、本件につきご要望のむきは、容器有効利用の見地から既印刷分を完全に消化してから改版を実施されますよう希望します。

「配車管理者研修講座」を開講

日食協、関東支部では昨年の秋2回、(社)東京都トラック協会の協力で開催したところ多大な成果を挙げ春季講座の開講の要望が強く、それに応えて下記要領により開催した。

日時 昭和57年4月24日(土) 13:30~15:30

場所 東京ステーションホテル2階 牡丹の間

研修 内容 ① 食品配送の重要性と顧客サービスの向上

講師 神奈川大学講師 中田信哉先生
流通政策研究所

② スライド上映

研修講座 参加者 約100名



【社名変更】

※日綿実業㈱では6月29日株主総会において社名変更をすることになった。

新商号 ニチメン株式会社
英文名 Nichimen Corporation

【(株)シンセイ新発足】

※㈱シンセイは新生商事㈱の営業部門を承継し6月1日をもって新発足した。

株式会社シンセイ 取締役社長 木本哲夫

【会社合併、役員人事】

※道南国分㈱では7月1日より菊泉福士㈱を合併し、室蘭市寿町3丁目旧菊泉福士㈱は新会社の室蘭支店として営業を開始した。

道南国分株式会社

| | |
|----------|---------|
| 代表取締役社長 | 井 本 幸 吉 |
| 代表取締役専務 | 中 倉 勝 雄 |
| 取締役室蘭支店長 | 多 田 祥 雄 |
| 取締役営業部長 | 牧 口 正 人 |
| 取締役経理部長 | 棚 橋 僕 倭 |
| 取締役 | 村 井 靖 尚 |
| 監査役 | 草 村 勝 美 |
| 顧 問 | 松 坂 忠 義 |

【事業部名称変更】

※㈱菱食PB缶詰事業部は6月1日より、PB商品事業部と名称変更した。

| | |
|---------|-------|
| 部長 鹿討治雄 | 缶詰チーム |
| | 乾物チーム |
| | 商品研究室 |

【社名変更】

※㈱村上商店（松山市、社長阿部鶴雄）では5月1日より社名を下記に変更した。

新社名 村上産業株式会社

【会社合併】

※大彦商事㈱、㈱ダイヒコは4月1日付で合併し

㈱大彦として新発足した。

株式会社大彦 代表取締役社長 野田公明

【部長異動】

※森永製菓㈱では4月、人事異動を行ない、食品営業部長には前任の草地洋一氏に変わり、若原茂巳氏が就任した。

【事務所移転】

※国分㈱東京本店第一営業部宇都宮事務所〔所長・生田征弘〕は、事務所を下記へ移し、7月26日より営業事務を開始した。

- 新住所 〒321 宇都宮市問屋町 3172 番地 10
- 新電話番号 0286(56)2011 (代表)

賛助会員消息

【トップ人事】

※東洋製酪㈱では57年6月トップ人事を次のように行なった。

| | |
|---------|---------|
| 取締役相談役 | 石 渡 義 郎 |
| 代表取締役会長 | 浦 上 昭 久 |
| 代表取締役専務 | 前 田 慎 介 |

【役員人事】

※カゴメ㈱では6月19日、次のように役員人事が行なわれた。

| | |
|---------------|-----------|
| 取締役会長（代表取締役） | 蟹江 一忠 |
| 取締役副会長（代表取締役） | 小島 要治（昇任） |
| 取締役社長（代表取締役） | 蟹江 英吉 |
| 取締役副社長（代表取締役） | 下浦 静平（昇任） |
| 常務取締役（総務部長） | 蟹江 嘉信 |
| 常務取締役（生産部長） | 尾嶋寿一郎（昇任） |
| 常務取締役（営業部長） | 鈴木 寛男（昇任） |
| 取締役（大阪支店長） | 山口 忠美 |
| 取締役（東京支店長） | 平井 豊 |
| 監査役 | 蟹江 章二 |
| 監査役 | 佐野 弘 |
| 監査役 | 鈴木 康夫（新任） |

【協会発足】

※4月、食品容器環境美化協会を発展的に解消し「(社)食品容器環境美化協会」を設立した。

社団法人食品容器環境美化協会

会長 木村 鐘二郎

〒105 東京都港区虎ノ門1-1-3 (磯村ビル)

電話 03-591-8549

※(財)流通システム開発センター、流通コードセンターでは6月21日(月)より下記に事務所を移

転した。

新住所 〒141 東京都品川区西五反田7-23-1
第3TOCビル10F

新電話 03-494-4073 (代表)

※東京都卸売酒販組合では6月1日より下記に事務所を移転した。

〒104 東京都中央区新川1丁目3番10号
旭ビル6F

電話 03 (551) 3615

ご存知ですか?

このマーク



このマークは、酒類や飲料のメーカーにより組織する食品容器環境美化協議会が採用している空かんの投げ捨て防止用の統一美化マークです。欧米でも同じような

マークが使用されています。缶飲料にはほぼ100%印刷されています。また各メーカーの行う製品広告や、メーカー団体等の行う環境美化のための啓蒙広告にも広く使われています。

空かんは必ずくずかごに捨てましょう。

[流通政策研究所主催]

“外食市場に対するマーケティング戦略と流通システム”

実態調査訪米視察団のご案内

当協会と日頃研究調査事業等で深い関係にあ

る流通政策研究所が“外食市場に対するマーケティング戦略と流通システム”実態調査訪米視察団を企画・主催しており、ご案内申しあげます。

この調査団は、アメリカにおける食品問屋や食品メーカーが、外食産業マーケットにどのよ

うに対応しているのか、流通活動の実態はどうなっているのか、外食企業側は、食品問屋やメ

ーカーにどんなニーズをもっているのかについて調査することを目的としています。

外食産業など業務用マーケットに力を入れている会員企業にとっては非常に有意義な企画であると思われます。ぜひ御一考下さい。

記

1. 実施期間 昭和57年10月18日～10月29日
(12日間)

2. 訪問都市 サンフランシスコ、シカゴ、ロスアンゼルス、ホノルル

3. 主な訪問予定企業

○ CFSコンチネルタル (全米第2位の業務用ホールセラー)

○ フェデレイテッドフード (食品プローター)

○ S.E.リーコフ (全米第6位の業務用ホールセラー)

○スマート アンド ファイナル アイリス(業務用キャッシュ アンド キャリーホールセラー)

○その他、チェーンレストラン本部、食品メーカー数社

4. 参加費 89万円

<内容に関する問い合わせ先>

流通政策研究所

〒103 東京都中央区日本橋小網町16-1
和孝13ビル

電話 03 (669) 8193 (代表)

担当 野沢、池田